

殺虫剤

カルホス® 乳剤

第12455号

種類名：イソキサチオン乳剤

特長

- 広い殺虫スペクトラムを持ち活性持続効果が優れています。
- 芝のケラ・コガネムシ等の土壌害虫に有効です。

【有効成分】 イソキサチオン（PRTR法第1種）……………50.0%
 【その他PRTR】 エチルベンゼン……………12.4%
 【該当成分】 キシレン……………13.5%
 【性状】 黄赤色澄明可乳化油状液体 【毒性】 劇物 【危険物】 2石-Ⅲ
 【有効年限・包装】 5年・500mL×20

カルホスは保土谷UPL(株)の登録商標です。

適用病害虫・使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソキサチオン
みかん	ゴマダラカミキリ成虫	1500倍	200~700L/10a	収穫30日前まで	4回以内	散布	4回以内
	カイガラムシ類 ミカンハモグリガ コカクモンハマキ クワゴマダラヒトリ若齢幼虫 ミカンサビダニ	1000~1500倍					
	コナカイガラムシ類 ミノガ類 ケシキスイ類	1000倍					
	カネタタキ	5000倍					
とうもろこし(子実)	アワノメイガ	1000倍	100~300L/10a	収穫21日前まで	2回以内		2回以内
キャベツ	アオムシ コナガ	1500~2000倍		収穫21日前まで			
いちご(仮植床)	コガネムシ類幼虫	1000~1500倍	3L/m ²	植付後		灌注	
たまねぎ	タマネギバエ	500~1000倍	育苗箱(約30×60×2.5cm、使用土壌約2L)1箱当り500mL	定植前	1回	土壌灌注	1回
さとうきび	アオドウガネ幼虫 ハリガネムシ類	1000倍	1.8L/m ²	夏季生育期まで	3回以内		5回以内(種苗浸漬は1回以内、植付時の土壌混和は1回以内、植付後は3回以内)
	ハリガネムシ類		-	植付前		12時間種苗浸漬	
茶	コカクモンハマキ チャノホソガ ヨモギエダシャク チャノホコリダニ	1500倍	200~400L/10a	摘採21日前まで	1回		1回
	クワシロカイガラムシ		1000L/10a				
花き類・観葉植物(きく、ガーベラ、シクラメン及びアジアンタムを除く)	オンシツコナジラミ若齢幼虫		100~300L/10a		4回以内	散布	4回以内
きく ガーベラ	マメハモグリバエ オンシツコナジラミ若齢幼虫						
樹木類(まさき、もっこく、すぎを除く)	カイガラムシ類 ケムシ類	1000倍		-			
まさき	カイガラムシ類 ケムシ類 ユウマダラエダシャク		200~700L/10a	6回以内	6回以内		
もっこく	カイガラムシ類 ケムシ類 モッコクハマキ						
すぎ	カイガラムシ類 ケムシ類						
たばこ	ジャガイモガ	1000倍	100~180L/10a	-	2回以内		2回以内
	タバコガ ヤサイゾウムシ	1000~1500倍					
	ヨトウムシ	1500~2000倍					
芝	チガヤシロオカイガラムシ スジキリヨトウ	1000倍	0.5L/m ² 0.5~2L/m ²	発生初期	6回以内	散布	6回以内
	シバツトガ シバオサゾウムシ ケラ コガネムシ類 タマネヤガ幼虫		1~2L/m ²				

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。
- (3)芝に使用する場合は、土壌面まで濡れるように十分な液量を散布すること。
- (4)オンシツコナジラミに対しては若令幼虫には有効であるが、卵、蛹には効果が低いため、若令幼虫の多い時期をねらって約1週間間隔でくり返し散布すること。
- (5)いちごのコガネムシ類幼虫に対しては仮植床に植付けた後床面全面にジョロ等によって所定量を均一に灌注すること。
- (6)とうもろこしのアワノメイガに対する散布適期は雄穂の出穂期であり、雄穂の出穂前後の2回散布が効果的である。
- (7)すぎのズグザイノタマバエ防除に使用する場合は、成虫の発生初期に地上3mの高さの樹幹部に樹皮表面積1m²当り600mLを標準として散布すること。
- (8)たまねぎ(育苗箱)に使用する場合、軟弱苗などには薬害を生じるおそれがあるので留意すること。
- (9)さとうきびのハリガネムシ類防除に種苗浸漬処理で使用する場合、所定時間浸漬後風乾してから植え付けること。
- (10)さとうきびのアオドウガネ幼虫に使用する場合、なるべく若令幼虫の多い時期に合わせること。
- (11)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (12)ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ②受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用を避けること。
 - ③養蜂が行われている地区では周辺への飛散に注意する等、ミツバチの危害防止に努めること。
- (13)シクラメン、アジアンタムには薬害を生ずるので、かからないように注意して散布すること。
- (14)本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色する恐れがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- (15)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1)医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2)本剤の解毒剤としては、硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤が有効であると報告されている。
- (3)本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (4)本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (5)薬液調製時及び使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (6)街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (7)ハウスで使用する場合は、換気に十分注意し、薬液がハウス内にこもらないようにすること。使用後は十分に換気し、入室すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1)水産動植物(魚類・甲殻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

危険物第四類第二石油類に属するので火気には十分注意すること。

貯蔵上の注意事項

火気をさけ、直射日光が当たらない低温で鍵のかかる場所に密栓して保管すること。